

高崎市教育委員会定例会会議録

開 会 年 月 日

令和7年2月6日（木） 午後2時

閉 会 年 月 日

令和7年2月6日（木） 午後2時55分

会議の場所

教育委員会室

教 育 長 小 林 良 江

委員 塩 野 有 希

委員 新井 英 夫

委員 横田 裕 正

事務局（説明員）

教育部長 青 柳 正 典

公民館担当部長 川 嶋 昭 人

学校教育担当部長 依 田 哲 夫

教育総務課長 宮澤 信宏

社会教育課長 茂 原 久美子

文化財保護課長 角 田 真 也

中央公民館長 山 口 順 子

中央図書館次長 齊 藤 寛 方

教職員課長 岡 田 朝 夫

学校教育課長 松 村 久 美

健康教育課長 亀山理映

教育センター所長 小 池 芳 典

高崎経済大学附属高等学校事務長 新 井 史 代

書記 教育総務課 清水 雅 仁

2月6日	会 議 に 附 し た 事 件
議 案 第 3 号	令和7年度高崎市教育行政方針について
議 案 第 4 号	令和6年度高崎市一般会計補正予算（3月議会提出分）教育費見積書の提出について
議 案 第 5 号	高崎市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議 案 第 6 号	県費負担教職員の人事について
報 告 連 絡 事 項	令和6年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰の受賞について
	令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰等の受賞について
	令和6年度文部科学大臣表彰等の受賞について
	令和6年度高崎市立学校卒業式等の日程等について
	令和6年度高崎市教育センター「春の教育セミナー」の開催について

高崎市教育委員会 2 月定例会会議録

教育長（小林良江）

これより、高崎市教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

この際、諸般の報告を申し上げます。田野内教育長職務代理者から、本定例会を欠席する旨の届け出がございました。以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第 1 会期の決定といたしまして、会期は、本日 1 日といたします。

日程第 2 会議録署名人の指定といたしまして、会議録署名人に、塩野委員と横田委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第 3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認いたします。

教育長（小林良江）

それでは、本日の議事に入ります。

議案第 3 号「令和 7 年度高崎市教育行政方針について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（宮澤 教育総務課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、本案に対してご質問などございますか。

委員（塩野有希）

6 ページの 7、「いじめ防止対策事業」について伺います。事前に説明をいただきまして、来年から目標が数値化されたということでした。私も昨年、いじめ防止担当教諭の研修会に参加しました。研修会には、各学校 1 名とか、管理職の方がご参加いただいていたと思います。その時も気になったのが、一部の先生が聞いていじめに関して勉強されて、それをその各学校にどのようにフィードバックしているのかということです。全部の先生が情報を共有したりとか、少しロールプレイングがあったりとか、各学校で実施されていてこそこういうものが実際に役に立ってくると思います。その後の追いといったものが実際に各学校でされているか、数値化を是非していただきたいと思います。

また、以前横田委員からも話があったのですが、できれば目標が 100% であってほしいと思います。いじめ防止対策の研修会が役に立っているというのは、やはり全部の先生方に 100% になるような取組をしていただくことです。目標が是非 100% になるようにお願いしたいと思います。

学校教育課長（松村久美）

外部で行われたそれぞれの研修につきましては、職員会議、いじめの研修であれば生徒指導会議、校内研修などで周知をし、各学校の教員が共通に理解できるようにしております。目標につきましては、この後検討をしてみたいです。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（新井英夫）

12ページの5、「交通教室事業」についてです。最近、私が自動車に乗っていて、自転車と衝突しそうになったニアミスが2回くらいありました。私の不注意ではあるのですが、お互いに注意することが事故を避けるうえで非常に重要ではないかと考えます。

少しだけ紹介しますと、1つは、私が自動車で交差点を右折する時に、右の後方から自転車がけっこう速いスピードで接近してきて、私の自動車の前を通過しそうになりました。ブレーキを踏んで幸い事故には至らなかったのですが、車が右折時の右後方というのは、死角になって過去にも割と事故が多いという報告があります。交通ルールによれば、自転車は、自転車横断帯がある場合と歩行者がいない場合、そういう場合は乗って横断歩道を渡って通過することができるのですが、それ以外は降りて渡る必要があるとされています。

もう1つのケースが、出会い頭に衝突しそうになったのですが、私が狭い道路から広い道路に右折して出ようとした時に、右側の歩道から自転車が一時停止をしないで現れて、急に視界に入って衝突しそうになったのですが、幸い事故にはなりません。これも調べてみると、自転車が歩道を通行する場合は、いろいろ条件がありまして、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方、それから、やむを得ない事情がある場合は、自転車で歩道を通行して良いとなっています。ただし通行する場合であっても、歩道の車道寄りを徐行することになっています。すなわち、自分の存在が早く気付いてもらえるように、相手から見えやすい場所を選んで走ることです。

高崎市も小学生に対して自転車安全教室を開催していますが、小学生に限らず、中学生も自転車にいっぱい乗っていますので、中学生に対してもこのような危険運転の事例も含めて安全教室が必要ではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

健康教育課長（亀山理映）

子ども達の交通安全指導につきましては、小学校3年生の初め、自転車に乗り始める時期に全員行っております。慣れた頃が1番危ないということ、自転車に乗る機会が多くなる中学生、こういった時期に非常に事故も多くなっているのも、各校で折を見て指導しております。今年度から、中学に上がる前の6年生についても交通安全教室の開催を計画しております。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（横田裕正）

12ページの「給食充実事業」についてです。現在、地場産の農産物の使用率が

36. 9%と書いてありますが、率直に低いと思いました。これは他の地域と比べて妥当な数字なのか、もしくはまだまだ努力の余地があるのか、高崎市は、もっと農産物はあるように思いますが、いかがでしょうか。

健康教育課長（亀山理映）

地場産の農産物の使用率が他の地域と比べてどうかというのは、把握できておりません。地場産が低下していることについては、気候の影響が非常にあります。栄養士が事前に生産者や関係機関と連絡を取り合って、その情報を元に使用を決めていますが、気候変動が農産物の生育の不良などにつながっているようです。また、地元の人の協力で、田植えや稲刈りの体験をしたり、収穫したお米を給食で提供したりするなど交流を図っている学校もあります。地場産の農産物の安定確保は厳しいところではありますが、引き続き取引農家の拡大に向けて取り組んでいきたいと思えます。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第4号「令和6年度高崎市一般会計補正予算（3月議会提出分）教育費見積書の提出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（宮澤 教育総務課長 から秘密会の申し入れ）

教育長（小林良江）

ただ今、事務局から秘密会での審議の申し入れがありましたが、議案第4号及び議案第5号の審議を秘密会とすることでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議ないようですので、秘密会といたします。

（秘密会）

教育長（小林良江）

それでは、秘密会による審議を終了いたします。

教育長（小林良江）

続く議案第6号は、新年度の人事に関する事項のため、関係者による秘密会での審議となりますので、先に報告連絡事項などに移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。
（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議ないようですので、報告連絡事項「令和6年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰の受賞について」から「令和6年度文部科学大臣表彰等の受賞について」までの説明をお願いいたします。

（茂原 社会教育課長 説明）

（岡田 教職員課長 説明）

（亀山 健康教育課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問などございますか。
（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。続きまして、「令和6年度高崎市立学校卒業式等の日程等について」の説明をお願いいたします。
（松村 学校教育課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問などありますか。
（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。続きまして、「令和6年度高崎市教育センター「春の教育セミナー」の開催について」の説明をお願いいたします。
（小池 教育センター所長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問などありますか。
（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。報告連絡事項は以上となります。

教育長（小林良江）

その他に事務局から何かありますか。
（「特になし」との声あり。）

教育長（小林良江）

次に委員の皆様から、ご意見、ご質問などございますか。

委員（新井英夫）

高崎市の教育行政方針の1番最後のページで、いろいろな宣言と「たかさきこども憲章」とありますが、その中で、「核兵器廃絶平和都市宣言」が昭和61年に制定されております。これに対して、なかなか難しい問題がありますが、小学校は無理だと思うのですが、中学校に関して、例えば、広島原爆資料館に修学旅行を兼ねてとか、そういうことを計画されたことはありますか。

学校教育課長（松村久美）

修学旅行の行先は、原則学校で決めています。広島も検討にはあがるのですが、距離や費用の問題でなかなか実施が難しいという現状です。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（塩野有希）

中学校の登下校の時に、制服ではなくて、体育着が指定されているところが公立中学校はほとんどだと思うのですが、制服は制服で、ちゃんと用意をしないといけないで、始業式や終業式、定期テストの時は制服、それ以外は体育着で登校、そういうところが見ていて多いかなと思います。私立や県立の学校は制服が原則で、体育や部活の時に着替えることになっていると思います。この中学校のジャージや体育着での登校というものに関しては、高崎市で一律で決めているものなのか、学校ごとの判断であるのか、更衣室の問題があるのかと推察しているのですが、なぜ体育着での登下校が多いのか、お伺いしたいと思います。

学校教育課長（松村久美）

登下校の時の服装については、市で統一しているということはありません。各学校で判断しております。子どもが快適に過ごせるようなやり方、子どもの声や保護者の声も取り入れながら各学校で決めております。コロナの時には、衛生面のこともありまして、制服は毎日洗濯ができないので体育着登校のほうが望ましいのではないか、そういう声が多かったことは確かです。

委員（塩野有希）

学校ごとに、子ども達や保護者から声をあげて、それが反映されるということですね。

教育長（小林良江）

その他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

それでは、議案第6号に戻ります。本件については、新年度の人事に関する事項ですので、秘密会により審議したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議ないようですので、これより議案第6号を秘密会により審議いたしますので、関係者以外は退席をお願いいたします。

（秘密会）

教育長（小林良江）

以上で予定していた議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会2月定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。